



平成 27 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー

代表者名 取締役社長 玉田宏一

(コード番号:3054)

問合せ先 取締役管理統括部長 江 守 裕 樹

(電話:03-6855-8180)

# 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層及び株主数の拡大を図ることを目的として、株式分割を行うものであります。

# 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成27年12月31日 (木曜日) 最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

# (2) 分割により増加する株式数

(平成27年11月17日現在の発行済株式総数にて試算)

① 株式分割前の発行済株式総数	2,091,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,091,600 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4, 183, 200 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	13, 200, 000 株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

# 3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 27 年 12 月 17 日
(2) 基準日	平成 27 年 12 月 31 日
(3) 効力発生日	平成28年1月1日

# 4. 定款の一部変更

# (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 1 月 1 日をもって当社定 款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

# (2) 定款の変更内容

定款の変更内容は、下記の通りです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第5条 当会社の発行可能株式総数は、	第5条 当会社の発行可能株式総数は、	
6,600,000 株とする。	<u>13,200,000株</u> とする。	

#### (3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成28年1月1日

# 5. その他

# (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

# (2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年1月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第2回新株予約権	1円	1円
第3回新株予約権	1 円	1円
第4回新株予約権	1 円	1円
第5回新株予約権	1 円	1円
第6回新株予約権	1,003円	502 円

# (3) 望ましい投資単位の考え方について

今回の株式分割により東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準である5万円以上50万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、今後も引き続き企業価値の向上及び株価向上策に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努めてまいります。

以上